

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
砂川市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和6年3月に策定した「砂川市病院事業経営強化プラン」では、経営形態の方向性として、「当院は現在の経営形態である地方公営企業法全部適用を前提として、救急・感染症・小児医療など多くの政策医療を担い、幅広い疾患に対して効率的な医療を提供しつつ、一定の経営改善を進めてきました。

しかしながら、全国的にも見られるように、コロナ禍以降急速に病院の経営状況が悪化し、現在、経営改善に対するコンサルタントを導入し取り組みを進めています。また、当院が属する中空知二次医療圏は、地域医療構想における北海道唯一のモデル推進区域に指定され、調整会議において対応方針が示されたところであり、現時点では地方公営企業法全部適用から直ちに経営体制・手法を変更することは考えていませんが、経営改善に向けたあらゆる方法について、調査研究を行います。